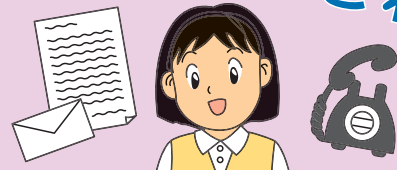


# 藍ちゃんの 区民の「声」、あれこれ



## 第2回 避難場所の種類と役割？

こんにちは、藍ちゃんです。今回の「区民の「声」、あれこれ」では、災害が起きたときの避難場所などについて説明するわね。

去年は、日本各地で大きな地震があったり、市内でも台風18号による強風被害があったりと、災害がとても多い年でした。いざというときのために、避難場所や日ごろの備えについて、皆さんにもよく知っておいてほしいわ。

**Q** 災害が発生したときは、どうしたらいいの？

**A** 最寄りの避難場所へ避難しましょう。

災害が発生し、建物の倒壊や火災などの危険から身を守るためには、公園や学校など

の安全な場所へ早めに避難することが必要です。避難が必要なときは、お互いに助け合い、落ち着いて行動するように心掛けましょうね。

**Q** 避難場所って、どういったところなの？

**A** 避難場所は、役割によって三種類あります。

市が指定する避難場所は、その役割に応じて三種類に分けられます。一つ目は「一時避難場所」です。この避難場所は、災害が発生して避難が必要なときに一時的に様子を見る場所で、地域の公園やグラウンドなどを指定しています。二つ目は「収容避難場所」です。この避難場所は、冬の災害や長い時間避難が必要な災害が発生した場合に備えたもので、区民センターや地区センター、小・中学校などを指定しています。区内には、これらの避難場所が合わせて百五十四カ所あり、それぞれ避難場所にはこのよう



三つ目は「広域避難場所」

です。この避難場所は大規模な火災が発生したときに、炎や煙から身を守るための場所です。区内には、百合が原公園やあいの里公園などの大規模公園、麻生球場や北大農場など七カ所の広域避難場所があります。「広域避難場所」にはこのよう



**Q** 避難するときに、気を付けることは？

**A** 「避難の心得五力条」があります。

災害のときの避難は身をを守る意味で最も重要なことですから、安全な場所に「早めに避難」することが大切です。「自分の命はまず自分で守る」という心構えを持ち、災害に遭っても常に落ち着いて行動できるように、日ごろから「避難の心得五力条」を心掛けるといいわね。

### 避難の心得五力条

● 避難の勧告があった場合は、速やかにその指示に従いましょう。

● 隣近所の人たちに声を掛け合って集団で避難しましょう。



### ～藍ちゃんからのお願い～

このコーナーでは、区民の皆さんの「声」を募集しています。手紙や電話・ファクスのほか、Eメールでも受け付けます。

皆さんと一緒に作っていくこのコーナーをより良いものとするために、日ごろから感じている疑問や、こんなことをしてほしいという希望などを、どしどしお寄せください。お待ちしております。

### 「声」の送り先

〒001-8612\*北区役所総務企画課広聴係内  
藍ちゃんの区民の「声」あれこれ担当係  
※専用郵便番号のため住所記入不要です。  
☎757-2400内線224、FAX757-2401  
Eメールアドレス kisomu@city.sapporo.jp

詳細 北区役所総務企画課広聴係

● 必ず徒歩で避難し、自動車は使わないようにしましょう。自動車を使用方法と道路渋滞を招き、消火活動や救急救助活動の妨げとなります。

● 避難する前に、ガスの元栓やボンベのコックを閉め、電気器具のスイッチ、電気のプロセッサを切りましょう。

● ラジオやテレビなどの災害情報をよく聞き、慌てず落ち着いて行動しましょう。

● 家族の氏名や連絡先、生年月日や血液型、既往症などを記載した「緊急カード」を持ち歩くと、いざというときに役立つわね。

\* \* \*

市危機管理対策室では、災害に対する日ごろの備えや災害時の避難場所などを皆さんがあらかじめ調べることができるようにホームページ(<http://www.city.sapporo.jp/kikikanri/>)で情報を公開しています。また、区では地域における防災意識の向上などを図るため、地域の活動を支援しています。

次回はどうな「声」を紹介しようかしら。それじゃあ、またね。